

令和8年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立神戸中学校

I 目指す学校像(基本理念)

【学校教育目標】 仲間とともに 心豊かに生きる 生徒の育成

【めざす学校像】 明日も行きたい・明日も通わせたい・明日も協力したい学校

【めざす生徒像】

- 1 確かな学力を身につける生徒
- 2 自他を大切にし 互いの良さに目を向け 違いを認め合う生徒
- 3 互いに支え合い 仲間と豊かに つながり合う生徒

II 現状と課題

1 学力保障・学力向上

今年度の中2、中3の小6時の全国学力・学習状況調査の校区平均は、国語、算数ともほぼ全国平均か、上回っている現状であった。入学後のみえスタディ・チェックについては、中2、中3ともに、緩やかな下降気味である。また、全国学力・学習状況調査においても全国平均を下回る現状が続いている。昨年度の全国学力・学習状況調査においては、国語、数学ともに自分の考えを伝えられるように工夫することや家庭学習の時間が少ないことが課題となっています。

2 不登校対策

未然防止に努め、校内支援センター(サポートルーム)の活用やスクールカウンセラー、不登校支援員、関係機関との連携を図るとともに、家庭訪問に努めてはいますが、昨年度の、長期欠席生徒は全体の12%にあたる88人で、一昨年度を上回りました。また、ここ数年、緩やかながら増加傾向にあります。今後も長期欠席対策を重要課題であることを教職員一人ひとりが認識し取組を推進していきます。

3 人権教育

教職員、生徒ともに豊かな人権感覚を育むための系統的な人権学習を実施し、いじめや差別を許さない学校全体の雰囲気づくり、および、仲間づくりに努めています。また、中学校区においても系統的なカリキュラムに基づき、取組を進めています。しかし、差別やいじめの問題は起こっている現状です。今後も中学校区での連携を図り、取組を進めるとともに、教職員が昨今の多様な人権課題についても研修を深め、保護者・地域とともに人権を大切にする校区にしていきます。

4 地域連携

学校運営協議会を年6回開催し、教育活動に関しての熟議を重ねてきました。そして、学校行事(体育祭、文化祭)をはじめ、授業の参観を2回実施しました。実際の生徒の様子を見ていただきたい、という思いから今後も学校へ足を運んでいただく機会を設けたいと考えています。その他に各地域のまちづくり協議会やPTAのみなさまとともに美化活動等の取組を進めてきました。また、保護者や地域への情報発信については、学校への理解を深めていただく上で大切となるので、通信、ホームページ、テトル配信等のさらなる充実を図っていきます。

Ⅲ 中長期的重点目標

- 1 生徒が主体的に取り組む授業を実践し、学力向上を図る。
- 2 生徒理解を深め、丁寧な生徒指導、生徒支援を行う。
- 3 人権教育の推進を図る。
- 4 非認知能力の育成を図る。
- 5 校区連携、地域連携の更なる推進を図る。
- 6 学校教育環境の更なる改善を図る。

Ⅳ 本年度の行動計画

1 学力向上と授業改善

- (1)授業改善に向けた研修部会や教科部会の充実に努めていきます。
- (2)ICT 機器を有効に活用し、“個別最適な学び”、“協働的な学び”の充実を図るため、年間2回の校内公開授業研究を行います。
- (3)全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果の分析、共通理解を図り、今後の授業改善に取り組む。
- (4)クロムブックの持ち帰りと活用を研究し、家庭学習の習慣化につなげていく。
- (5)協働的な学びを意識し、授業を通しての生徒同士のつながりをつくっていく。

2 生徒指導および生徒支援

- (1)「あいさつ」、「規範意識の醸成」、「環境整備」を意識した学校づくりを行います。
- (2)特別支援教育の視点を基本とした生徒指導、生徒支援を行う。
- (3)生徒の背景にも目を向け、気持ちに寄り添った生徒指導を心掛けるとともに、カウンセリングマインドをもって、問題行動の未然防止に努める。
- (4)生徒支援については、一人ひとりに応じた必要な支援を行うとともに、組織的な対応を図り、外部機関との連携も進めていく。

- (5)不登校対策として、絆や居場所のある学級経営を行うとともに、協働的な学びを取り入れ、授業中に生徒を孤立させない工夫を行うとともに、わかりやすい授業づくりを進めていきます。

3 人権教育

- (1)教育活動全般を通して、いじめや差別を許さず、解決に向けて行動できる生徒の育成を図る。
- (2)教育活動全般を通して、一人ひとりの違いを認め、共に学び合って、支え合う生徒や集団の育成に取り組む。
- (3)人権意識を高めるための研修を充実させ、人権侵害を見過ごすことのないよう人権感覚を磨くことに努める。
- (4)本校独自の週1回行う ELT(インカウンター・ラーニング・タイム)で生徒同士が理解する、つながる機会となるよう取組の調査研究を推進します。

4 非認知能力の育成

- (1)あらゆる教育活動を通して、「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4つの能力の育成の取組を推進します。
- (2)自己肯定感を育むために、積極的な承認活動を行う。特に“ありがとう”の言葉を積極的に生徒に伝えていきます。
- (3)生徒の思いを学級通信や ICT 機器の機能を活用し、生徒同士や学級、学年、学校全体に伝えることを行い、承認活動につなげていく。
- (4)肯定的な言葉がけを積極的に行います。
- (5)本校独自の週1回行う ELT(インカウンター・ラーニング・タイム)が非認知能力の育成となるよう取組の調査研究を推進します。
- (6)中学校区での重点取組でもあるので、校区で連携した取組を実施していきます。

5 地域とともにある学校づくりの推進

- (1)学校の様子等を積極的に情報発信(通信、ホームページ、テトル配信)していきます。
- (2)学校関係者評価をもとに課題の改善に努め、教育活動の向上につなげる。
- (3)地域と行う美化活動に教職員、生徒の参加が増えるよう手だてを行います。
- (4)校区3小学校と1幼稚園で定期的に“校区校園長会”を開催し、課題を共有し改善に向けた取組を協議する。
- (5)管理職が積極的に地域とかかわり、教職員と地域をつなぐパイプ役となり、地域と学校全体がつながりのある学校運営を目指していきます。
- (6)校区にある神戸高校との連携行事(補充学習、部活動等)を行っていきます。

7 学校教育環境の改善

(1)対話を重視し、連帯感を深め、組織力を高めます。また、働き方改革に積極的に取り組み、定時退校日の設定、会義時間の短縮、年休等の取得推進を図り、時間外労働時間の削減を図ります。

・年360時間を超える時間外労働教職員の年間延べ人数 0人

・月45時間を超える時間外労働教職員の年間延べ人数 0人

・一人当たりの月平均時間外労働時間 30時間以下

・年平均休暇取得日数 23日以上

・定時退校日に定時退校できた教職員の割合 100%

・60分以内に終了した会議の割合 100%

・部活動休養日を計画通り実施した割合 100%

(2)体罰、セクハラなどコンプライアンスの遵守のために、定期的な研修を行います。